

こ ぞうだんしつ 子ども相談室 ニュース

そうかんじゆんびごう
創刊準備号

2019(令和元)年8月

子育て支援部子育て支援課子ども相談係(直通:042-439-6645)



にしとうきょうし こ ぞうだんしつ 西東京市子ども相談室オープン!

市は、今年8月1日に、「子ども相談室」
を住吉会館ルピナス2階に開設いたしました。
子ども相談室は、「子どもの権利擁護

委員」が子どもの権利侵害について相談を受け、救済につなげるための施設です。

こ ぞうだんしつとう あいしょう 子ども相談室等の愛称について



はい、こちら
子ども相談室「〇〇」です!

市内各中学校生徒会から応募があった愛称の案は、全部で23個ずつありました。

こ ぞうだんしつ あいしょうこうほ 子どもの相談室の愛称候補

- 子どものゆりかご
- ほっとルーム
- 見・まもルーム

こ けんりようごいいんとう あいしょうこうほ 子どもの権利擁護委員等の愛称候補

- スマイル(さん)
- ハート・ケア
- CPT(children protect team)～子どもの笑顔を守るため～

8月17日に小学生30人のワークショップで、愛称候補が3案ずつ選出されました。

最後に、9月10日までに小学生によるクラス投票で愛称が決まります。

小学生のみなさん、ワークショップに参加してくれてありがとう!
選出された候補のほかにも、こんな応募がありました!
中学生のみなさん、たくさんのご応募ありがとう!

こ ぞうだんしつ あいしょうおうほ 子ども相談室の愛称応募

- ともしび
- ほっとるーむ
- ほっとーク
- スマイルキッズ
- まもるーむ
- こどもオアシス
- ハートケアルーム
- スマイルハウス
- にこにこ相談室
- すてっぷ
- 心のよりどころ
- ひまわり相談室
- ハピネスルーム
- アイマックス
- ハートライン
- (由来:愛MAX)
- おたすけハウス
- 心のティータイム
- Smile 相談室
- 心にピース・ルピナス
- ハナセール

こ けんりようごいいんとう あいしょうおうほ 子どもの権利擁護委員等の愛称応募

- コウバドリ
- 子ども寄りそい委員
- スマイルン
- ここいな
- まもるん
- 子どもみらい委員
- スマイル守り隊
- こどもヒーロー
- セラピーズ
- ハートプロテクター
- 子どもヘルパー
- CRP
- プロテクトマネージャー
- (子どもの権利擁護(保護)
children's right protection)
- スマイルパートナー
- ひまわり(さん)
- まもっ太郎
- 君の心の安心サポート
- サニー隊
- 子どもの権利守りたい(隊)
- まもってやるの助

みなさんに愛称を決めてもらったら……

○西東京市のホームページで発表します。また、愛称が相談室の看板になります。

○11/10(日)市民まつりで、決まった愛称を考えた中学校生徒会を表彰します。

みんなにたくさん愛称で呼んでもらえるようにがんばります!

にしとうきょうし こ じょうれい さい 西東京市子ども条例はもうすぐ1歳になります！

2018年
10月1日誕生

にしとうきょうし こ じょうれい きよねん がつ しこう にしとうきょうし
西東京市子ども条例は、去年10月に施行されました。西東京市に
す 住んだり、学校や仕事に通っていたりするすべての子どもたちにとって
やさしいまちにしていこうというおも こ 思いが込められています。子どもじょうれい
は、こ 子どもの権利条約（世界の約束）を踏まえてつくられています。子ども
の権利とは、一人ひとりのこ どもたちが自分らしく成長するために、生
まれながらにとうぜん も 当然に持っているものことです。たとえば、おなか
がす いたらご飯を食べる、誰にも叩かれたりおどされたりしないで安心して
せいかつ ひつよう まな あそ 生活できる、必要なことを学ぶことができる、遊ぶことができる、自由に
いけん い 意見を言うことができるなどです。おとな けんり おな こ
大人に権利があるのと同じように、子どもにもけんり けんり
権利があります。

こ ども けんり けんり
子ども相談室は、これらの子どもの権利を守るために、子ども条例に基づいて設置されました。子ども
ひとり ひとりの声を大切にしながら、活動してまいります。



くわしくは4月に配ったリーフレットを見てね♪

こ そうだんしつ つか かた 子ども相談室の使い方

こ そうだんしつ こ けんりようごいいん そうだん う まどぐち こ けんりようごいいん
「子ども相談室」は子どもの権利擁護委員が相談を受ける窓口です。「子どもの権利擁護委員」は、
こ ども よ そ いっしょ かんが こ ども あんしん かつどう こ どもから そうだん おう
子どもに寄り添い、一緒に考え、子どもが安心できるように活動します。子どもからの相談に応じて
じよげん しえん おこな きゆうざい ちょうさ ちょうせい ようせい いけん ひょうめい おこな ようせい あと ひつよう
助言や支援を行い、救済するための調査・調整や要請・意見表明を行います。要請などの後も、必要
おう みまも じょうれい だい しゅう
に応じて見守っていきます（子ども条例 第4章）。

つら なや ことま かる おも
辛いこと、悩んでいること、困っていることに、軽いか、重いかということはありません。どんなことでも、
はなし き そうだん ま
お話を聞きます。相談をお待ちしています。

きがる そうだん 気軽に相談してください

とも がっこう べんきょう かぞく こと...
友だち、学校、勉強、家族のこと...
じぶん こと できなくとも構いません。

こ けんりようごいいん 子どもの権利擁護委員

こ ども きもちを大切に考えます。
こ ども けんりようごいいん
子どもの気持ちを大切に考えます。
ひみつは守ります。まず、相談の
せんもんいん はなし だいいき
専門員が話をじっくり聞きます。

こ ども あんしん
子どもの安心の
ためにかつどう
ために活動するよ！



ちょうさ きょうりょくいらい 調査・協力依頼

ひつよう とき かんけい ひと はなし き
必要な時には関係する人に話を聞いて調査します。考えや気持ちを
ちょうさ かんが こと
子どもの代わりに伝えることもできます。

ようせい いけんひょうめい 要請・意見表明

かんけい ひと かいぜん もと
関係する人に、改善を求めることができます。



あんしん だいじょうぶ
安心した。どうすればいいかわかった。もう大丈夫！



こ そうだんしつれんらくさきとう 子ども相談室連絡先等

でん わ
電 話
そうだんうけつけ
相談受付
じゅう しょ
住 所

クイック なやみ なし (通話も相談も無料です)
0120-9109-77 (携帯からでもOKです)

平日14時～20時・土曜10時～16時 (祝日・年末年始は休みです)

すみよしちょう すみよしかいかん かい あ ちよくせつ そうだん
住吉町6-15-6 住吉会館ルピナス2階 (会って直接、相談できます)